午後１時３０分 開会

○**司会**　これより平成２５年度第１回千葉市生涯学習審議会を始めます。

なお、本委員会は、千葉市情報公開条例第２５条に基づき会議を公開し、傍聴を認めております。

また、本日の議事録につきましては、公開することとなっております。

議事録の内容につきましては、会長の承認をもって、本審議会の承認とさせていただきますので、ご了承願います。

○**生涯学習部長**　教育委員会を代表しご挨拶申し上げます。委員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中ご出席いただき、誠にありがとうございます。また、この度、委員にご就任いただきましたこと、重ねて感謝いたします。

本審議会は、千葉市生涯学習審議会設置条例に基づき、本市の生涯学習に資するための施策の総合的な推進に関する重要事項を、調査審議いただくための機関でございます。委員のみなさまにおかれましては、ご指導・ご助言をいただきますとともに、生涯学習をはじめ、千葉市のまちづくりにご理解・ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

第４次計画につきましては、計画期間の直前の平成２３年３月に東日本大震災が発生し、震災復旧、夏季の電力使用制限への対応など、大変厳しい中でのスタートとなりましたが、現在の状況としては緩やかにではございますが、市民の生涯学習に関する活動が回復している傾向がございます。

一方で、震災以降、「地域の絆」という言葉が盛んに取り上げられております。人口減少・少子超高齢化・地域のつながりの希薄化・価値観の変化等、本市を取り巻く環境は大きく変化しており、新たな「まちづくり・地域づくり」が求められております。

また、本市の財政状況につきましては、以前として大変厳しく、生涯学習においても予算・人員ともに十分に確保できる状況にはございません。よって、さらなる創意工夫をもって事業を推進するとともに、地域のみなさま・各種団体との役割分担、あるいは更なる連携が必要となっております。

このような状況の中、生涯学習第４次推進計画を平成２７年度まで着実に進めるとともに、行政の行うべき意義・役割・対象範囲等を明確にしたうえで、現計画の課題に計画的かつ効果的に対応する次期推進計画を策定してまいりたいと考えておりますので、ご指導・ご協力のほどをお願い申し上げます。

委員紹介

○**司会**　平成２６年１月１日の審議会委員改選後初めての審議会となりますので、事務局より、お手元の名簿に沿って、五十音順で、委員の皆様をご紹介させていただきます。

（委員紹介）

職員紹介

○**生涯学習振興課職員**　（職員紹介）

（資料確認）

開議・定足数の確認

○**司会** それでは、これより会議を始めさせていただきます。なお、会長選任までの間は、生涯学習部長が仮議長を務めさせていただきます。

○**仮議長**　それでは、会議を開きます。本日は委員15人のうち12人の委員の御出席があり、会議は成立しています。

議題１・会長・副会長の互選について

○**仮議長**　千葉市生涯学習審議会設置条例第５条の規定により「会長・副会長は、委員の互選により定める」となっておりますが、ご意見などはございますか。

○**委員**　前生涯学習審議会会長であり、社会教育委員会議の議長も歴任されている西川委員が豊富な経験を有しており、会長に適任であると思います。

○**仮議長**　西川委員を会長に、とのことでございますが、ご異議ございませんか。

○**一同**　異議なし

○**仮議長**　それでは、西川会長が選任されました。会長から一言いただくとともに、以降の議事につきましては、西川会長にお願いします。

○**会長**　「生涯学習」は、審議する内容も幅が広く、奥が深いが皆様の協力をもって進めていきたいと思いますので、協力をよろしくお願いします。

○**会長**　それでは、続きまして、副会長の選任に移りたいと思います。

ご意見などはございますか。

○**委員**　秋葉委員を推薦したいと思います。前期審議会で副会長を務められ、さらに県専修学校各種学校協会の会長職を務められていることから、会議運営の経験も豊富であり適任と考えております。

○**会長**　秋葉委員を副会長に、とのことでございますが、ご異議ございませんか。

○**一同**　異議なし

○**会長**　秋葉副会長が選任されました。一言ごあいさつをお願いします。

○**副会長**　会長を補佐し、円滑な会議運営に努めたいと思います。

生涯学習の中でも私の関わりは「職業教育」でございます。現在、「社会人が学ぶ機会が少ない」という課題がございまして、「社会人の学び直し」のための具体的な取組みとして、「訓練給付」の拡大など、国による転職支援等も検討されています。

また、インターネット上による大学単位の認定も検討され始めています。

こうした中、千葉市の生涯学習を考える中で「職業教育」がどのようにあるべきかという視点で取り組ませていただきたいと思います。

議題２・第４次生涯学習推進計画の進捗状況について

○**会長** 議題１・第４次千葉市生涯学習推進計画の進捗状況について事務局より説明をお願いします。

○**事務局** 議題２「第４次千葉市生涯学習推進計画の進捗状況」について、第４次計画の概要を説明したうえで、進捗状況をご説明させていただきます。

お手元の「第４次千葉市生涯学習推進計画」をご覧下さい。

まず、「計画策定の趣旨」ですが、本市を取り巻く状況等を踏まえ、生涯学習を進める上での目標や施策展開の方向性・事業体系等を明らかにするため策定したものです。

「計画期間」は、平成２３年度から２７年度の５年間となっております。

「計画の目標」としましては、一番上にございますとおり、「市民相互のふれあいによる学習活動を通して新たな可能性と価値を生み出す地域づくりを推進する」という目標を掲げております。

そして、この目標を達成するために、「学習成果の生きる地域づくりを進める」・「市民生活や地域社会の課題を学ぶ学習機会を提供する」・「学びを支える環境づくりを進める」という３つ方向で施策を展開しており、施策体系に基づく３０４の事業を実施しております。

また、本計画の大きな特色である、「各種指標を設定し、計画の進行管理を行う計画である」ということに関し、どのように進行管理を行っているかについてご説明させていただきます。

施策体系ごとの評価の考え方ですが、はじめに、計画目標に対し、活動指標及び成果指標を設定して評価・進行管理を行っております。

また、３つの施策展開の方向性については、活動指標及び成果指標による評価を、基本施策、具体施策については、活動指標による評価を行っております。

本日は、４つの視点のうち、「市民相互のふれあいによる学習活動を通して新たな可能性と価値を生み出す地域づくりを推進する」という計画目標の達成状況と、計画を支える３０４の事業のうちの、重点個別事業の進捗状況について、ご説明させていただきます。

計画目標「市民相互のふれあいによる学習活動を通して新たな可能性と価値を生み出す地域づくりを推進する」につきましては、５つの活動指標及び成果指標による評価を行っています。

活動指標につきましては、A の「団体活動を支援したことによりどれほど活動者が増えたか」から E の「ボランティアコーディネート件数は増えたか」まで、５つの指標を設定しております。

資料は評価項目ごとに、前計画の実績である２１年度実績、現計画に基づく２３年度・２４年度実績及び増減率、現計画の中間である２５年度目標及びこれに対す

る２４年度実績の達成率、最終目標である２７年度目標及びこれに対する２４年度実績の達成率を掲載するとともに、２４年度実績を押し上げた、逆に引き下げた代表的な事業をあげてございます。

さらに、実績の評価分析、今後の方向性を記載しております。

まず、Ａの「団体活動を支援したことによりどれほど学習者が増えたか」につきましては、２３年度８３８，７２０人に対し、２４年度は８５１，１９０人で、約１２，５００人、１％の増加となっております。

主な要因としては、芸術文化団体事業の年間参加者数、青少年健全育成事業の年間活動者数、公民館施設の年間延利用者数が増加したこと等があげられます。

このうち、青少年健全育成事業については、学校や地域の要望にきめ細かく対応し、活動を充実させた成果でございます。

進捗の評価としては、２５年度の中間目標に対し、１０８％、２７年度の最終計画目標に対して１０６％と概ね順調であり、引き続き、地域づくりを進める団体活動の支援を行って参ります。

次にＢの「学習成果を生かして施設や地域での活動に携わる者が増えたか」につきましては、２３年度１，６９８，０００人に対し、２４年度実績は、１，７３２，３５７人と約３５，０００人、２％の増となっております。

主な要因としては、学校・家庭・地域が連携して行うまちづくり推進事業の年間活動者数や公民館主催のボランティア協力事業の年間活動者数、子どもたちの安全を見守る学校セーフティーウォッチャーの年間延活動者数、防犯パトロール隊年間活動者数の増などがあげられます。

また、進捗の評価としては、２５年度の中間目標に対し、１１７％、２７年度の最終計画目標に対して１１５％と概ね順調であると考えますので、引き続き、学習成果が生きる地域活動の支援及び学習事業を生かした地域活動の推進を行って参りたいと考えております。

３点目のＣの「学習支援施設や地域で学習成果を発表する場が増えたか」についてですが、２３年度７４，９８２人に対し、２４年度は、７９，２１５人と約４，０００人、５％の増となっております。

主な要因としては、生涯学習センターでの市民団体の年間の延発表者数、中央区ふるさとまつりの参加者数、公民館で実施する文化祭の参加者数の増加などがあげられます。

進捗の評価としては、２５年度の中間目標に対し、１５２％、２７年度の最終計画目標に対して１４９％と順調であると考えております。

次にＤの「地域（社会全体）で子どもをはぐくむことができたか」についてですが、２３年度、２４年度ともに２６，０００人代を維持しております。こちらの活動指標は、放課後子ども教室の年間延指導員・協力員数としており、平成２４年度実績は、対前年度比８０人、０．３％の増加となっております。

この指標につきましては、２５年度の中間目標に対し６０％、２７年度の最終計画目標に対して、５１％と低い達成状況でございます。

要因の一つとして、計画策定当初に想定していなかった、学習指導要領の改定による授業時間数の増により、放課後の時間数が減ってしまったことや、活動の中心を担うコーディネーターの固定化から負担が集中したこと等が要因と考えられます。

今後は、これらの課題に対応するため、相談活動等のコーディネーター支援をより積極的に行って参りたいと考えております。

最後に、Ｅの「ボランティアコーディネート件数は増えたか」についてですが、２３年度、２４年度ともに１，４００件台を維持しております。

個別の事業においては、社会福祉協議会ボランティアコーディネート件数及び、ちば生涯学習ボランティアコーディネート件数がいずれも増加しているのに対し、国際交流事業である通訳等のボランティア斡旋件数は減少となっております。

評価としましては、２５年度の中間目標に対し７６％、２７年度の最終計画目標に対して、７２％と低い達成状況となっております。

地域人材のコーディネートは行政が担う重要な取り組みの一つであり、これまで以上に周知・連携等に努めて参りたいと考えております。

次に、成果指標である「地域教育力移行率」についてご説明します。

この「地域教育力移行率」は「地域づくりにかかわる学習機会提供による年間延学習者数」を分母に、「年間延地域活動者数」を分子とし、学習活動を支援したことにより地域づくりがどの程度進んだかを、一定の定義のもと把握・評価するもので、千葉市独自の取組みでございます。

平成２４年度は、「地域づくりにかかわる学習機会提供による年間延学習者数」とともに、「年間延地域活動者数」も前年度を上回っており、地域教育力移行率は、２３年度の５８７％に対し、平成２４年度は５９４％と７％の増加となっております。

一定の仮定のもとではございますが、１日学習した方が一年間で約６日の地域活動をした結果となっており、意欲を持ち、学習に取り組んだ方がその学習成果を地域に還元するという、計画目標に沿った傾向が推察されるため、引き続き、それぞれの事業を充実させてまいりたいと考えております。

以上が計画目標の評価ですが、一部を除き、活動指標からも、成果指標からも、計画目標の達成に向け概ね順調に進んでいるものと考えております。

続きまして、重点個別事業についてご説明します。

重点個別事業は、計画を構成する３０４の事業のうち、重点的に取り組むために、個別の活動指標を設けた事業であり、２５の「特に拡充強化し推進する事業」と、３つの「継続して着実に推進する事業」を位置付けております。

資料は、事業ごとに評価指標、前計画の実績である２１年度実績、現計画に基づく２３年度・２４年度実績及び両年度の増減率、現計画の最終目標である２７年度目標及びこれに対する２４年度実績の達成率を掲載するとともに、前年度比の増減が２０％以上あった９事業、目標達成率が７０％未満である４事業について、その主な要因を備考欄に掲載しております。

それでは、主なものにつきましてご説明いたします。

「学校・家庭・地域連携まちづくり推進事業」は中学校区単位に児童・生徒と地域の方々が連携し美化活動を行い、地域とのふれあいを進める事業ですが、「花いっぱい運動」や「あいさつ運動」など各中学校区における取組み内容の工夫により、年間延べ参加者数が、７１，５００人から９８，３９２人に前年比３８％増加し、２７年目標値に対しましても１３９％の達成率となっております。

「放課後子ども教室推進事業」は、子ども達が地域の中で心豊かで健やかに育まれる環境づくりを進めることを主な目的としている事業で、地域のボランティアに支えられ全小学校で実施しております。「年間延指導員・協力員数」及び「年間延参加児童数」の両指標とも横ばいで、目標達成率は５１％となっております。

この事業は、学校・家庭・地域連携を進める上で、重要な事業であり、相談活動等のコーディネーター支援をより積極的に行って参りたいと考えております。

「加曽利貝塚博物館運営事業・解説ボランティア」についてですが、年間活動者数が、１，２８９人から１，６２５人と前年度比で２６％増加しております。

加曽利貝塚は国の特別史跡指定を目指しており、来年度以降、市民の皆さんとも連携しながら様々な取組みを行って参りたいと考えており、オリジナルキャラクターも近々決定する予定がございます。今後より多くの皆様に加曽利貝塚に足をはこんでいただくことで、ボランティアの方々の活躍の機会を拡大していきたいと考えております。

「公民館主催事業」は、防犯・環境・消費者問題・ICT・介護など現代的課題に対応する学習の延学習者は８，９０９人から１０，７５５人に２１％増えております。公民館は「学びを通した地域づくりの拠点施設」であり、今後も地域課題に取り組む事業等を積極的に展開してまいりたいと考えております。

「地域おはなしボランティア養成支援の推進」は、延学習者数が１１２人から９０人に２０％減っておりますが、要因としては、高齢化等により更新希望者が減ったことなどがあげられますが、２４年度中に対応策を講じており、２５年度は改善する見込みです。

なお、一部事業につきましては、カウント方法を２３年度から変更したことから、２１年度実績値並びに２７年度目標値に対し、２３年度、２４年度の実績値が著しく低くなっております。

例えば「インターネットを活用した学習情報の提供」では、生涯学習センターのホームページにアクセスした方が、様々なページを検索した数を全てカウントして

いましたが、それを１件とする方法に変更しております。また、「生涯学習センターちば生涯学習ボランティアセンター運営事業」では、コーディネートが成立するまでのやり取りしていたものを、コーディネート受付数に変更しました。「生涯学習センター生涯学習に係る相談事業」についても同様です。これらの事業につきましては、来年度までに２７年度目標値を精査したいと考えております。

進捗している事業については、さらなる成果をめざし、進捗が芳しくない事業につきましては、改善工夫しながら事業推進を図って参りたいと考えております。

説明は以上です。

○**会長** 事務局の説明に質問や御意見などはありますか。

○**委員** 「地域教育力移行率」は他市にはない、千葉市独自の取組みということだが、どのように設定したのか。

○**事務局** 学習活動の支援による地域づくりの進捗を一定の仮定により評価・把握するため、教育委員会で素案を検討した上で、ご審議いただき設定したものです。

議題３・放課後子どもプランの推進事業の評価について

○**会長** 続きまして、議題・３「放課後子どもプランの推進事業の評価について」、事務局より説明をお願いします。

○**事務局** 「千葉市放課後子どもプラン推進事業の評価」について、概要及び本審議会にご報告する経緯を説明したうえで、進捗状況をご説明させていただきます。

「放課後子どもプラン推進事業」は、平成１９年度に国において文部科学省の「放課後子ども教室推進事業」と厚生労働省の「放課後児童健全育成事業」・本市でいう「子どもルーム事業」とが連携し、原則として全ての小学校を活動場所とする放課後対策として創設されています。

これを受け、本市においても、教育委員会と市長部局が連携し、効率的・総合的な放課後対策を推進するための方策等について、外部委員１３名で構成される放課後子どもプラン推進委員会を組織し、平成１９年１月から２１年１０月まで協議検討を行いました。

その結果、「子どもルーム」は就労支援、「放課後子ども教室」は学校・家庭・地域の連携と、主な事業目的や対象学年が異なっていることから、指導員の合同研修会の実施や活動計画の情報共有等の連携を図りつつ、統合せずに取り組むこととなっております。

同推進委員会は平成２１年１０月をもって廃止されましたが、その際に毎年度の取組みを検証・評価すること、その評価結果等を生涯学習審議会に報告することが決定されました。

「（１）千葉市放課後子ども教室推進事業」と「（３）放課後子ども教室と子どもルームの連携」に関する内容について、主な項目をご説明いたします。

評価項目１の「安全安心な居場所づくりをすすめることができたか」のうち、「１－１の開設率」の、全校実施は順調に定着しております。

「１－２　参加児童数」及び「１－３の指導員・協力員数」「１－５の平均実施日数」については、実績値はいずれも減少傾向にあります。

平成１９年の事業開始以来、７年が経過し、活動を支えていただいている地域協力者の高齢化や後継者不足、一部の方に負担が集中していること、新学習指導要領の改正により放課後の時間数が減ったこと等が、実施日数等が伸び悩んでいる要因としてあげられます。

教育委員会といたしましても、活動を担う協力者の負担軽減や後継不足等の課題解決を図り、活動の充実に繋げるため、２５年度は、事業の中心を担うコーディネーターや学習アドバイザーの配置基準の改正や、情報交換会の実施、各校での取組み等を紹介する情報紙の発行などの運営支援を行って参りましたが、２６年度もこれらに加え、新たな運営支援を講じていく予定です。

続いて、評価項目２の「地域社会で心豊かに育まれる環境をつくることができたか」についてですが、「放課後子ども事業は楽しいか」等の４つの成果指標については、毎年度、各区２校を無作為抽出し、アンケートにより評価しております。

結果につきましては、「２－２の変容度－異学年交流が進んだ」割合が３９．９％から３５．６％に４．３％減少しております。要因としては、さきほども触れましたが、放課後子ども教室の実施日数が減っているために、活動中における異学年とのふれあいの機会が減ったこと等が考えられます。

一方で、「２－４の変容度－学校へ通う楽しさ（児童）」については、４．３％の増加となっています。長年にわたる実績や経験により、活動企画に携わる協力者の資質向上が図られ、子どもの特性を生かした活動や多彩なプログラム企画ができる教室が増えたためと思われます。

続いて、評価項目３の「放課後の安全安心な居場所づくりが進んだか」についてですが、この「放課後児童健全育成事業」は、千葉市では「子どもルーム」という事業で取り組んでおります。

「放課後子ども教室」が「体験学習の場」の提供であることに対し、「子どもルーム」では「遊びと生活の場」の提供を行っております。対象は、保護者が就労等により家庭を不在にしている概ね１０歳未満の小学３年生まで、障がいのある児童については小学６年生までの児童を対象としております。

「３－１登録児童数」ですが、ここに記載している実績値は３月末の人数であり、最も多い夏休みの実績値としては、平成２３年８月で６，６７６人、平成２４年８月で６，７６８人という状況です。なお、平成２５年８月では７，０３２人と年々利用人数が増加している傾向がございます。

ちなみに実際に利用している児童数を市内の小学１年生から３年生の児童数で割った「利用率」としては、平成２３年度が２５％、平成２４年度が２５．９％、平成２５年度は２７．３％と共働き世帯が多くなってきており、利用率も増加傾向にあります。

「３－４子どもルーム設置数」ですが、本計画における目標は「全小学校区に子どもルームを設置する」こととなっており、今年度の状況としましては１０８小学校区で１２４か所と「箇所数」は一件増加しておりますが、依然として５小学校区が未設置となっております。

この未設置校のうち、大宮台・千城・更科については需要が低く、子どもルームを設置する必要性自体を検討している状況でございます。北貝塚小については、区域内に民間事業者が子どもルームを運営し、１００人を超える利用があるという状況を把握しております。残りの未設置校である稲浜小は、周辺の土地開発が進んでおり、将来的には設置を検討する必要があると想定しています。

また、これらとは別途、現時点で小学校の敷地外にあるルームが４４か所あり、これらを小学校の敷地内に移転する取組みも行っております。特に民間賃貸物件に設置している子どもルームもあり、こちらについては優先的に移転を進めております。このような取組みを行っていることから、箇所数としては大きく変わっていない状況がございます。

続いて、評価項目４の「放課後子ども教室と放課後児童健全育成事業の連携が進んだか」についてですが、「４－１の放課後子ども教室と子どもルームの児童共同で事業を実施した学校数」ですが、前年度に比べ１校の増加となっており、搾乳体験、クリスマス会、お話会等を実施しました。

今後も連携が進むよう、教育委員会としても積極的に働きかけて行きたいと考えています。

また、「４－２　放課後子どもプラン合同研修会」につきましては、障がい児への対応や食物アレルギーへの対応等、毎年度テーマを設定し開催しております。

○**会長**　事務局の説明に質問やご意見などはありますか。

○**委員**　子どもルームを敷地内に移転する主な理由は何でしょうか。

○**事務局**　保護者の意向としては、授業の終了後に歩いて校外に移動させることなく、学校の敷地内で見てほしいという要望が強くございます。

ただし、需要が非常に多い学校については、敷地・空き教室ともなく、要望に応

えることが難しい現状もございます。
○**委員**　大規模校では校外にならざるを得ない。近隣であればそこまでの危険はないと思うが色々な設置状況がある。

○**委員**　障がいのある児童を６年生まで受け入れているが、そのために専門の指導員などを配置しているのか。
○**事務局**　専門の指導員の配置等は行っていないが、指導員を配置することで対応している。多くは発達障害のある児童であるが、小学校の担任や教頭などと指導員で情報を共有し、例えば学校からルームまでの移動等も途中まで先生が送り、指導員に迎えに来てもらう等、個々の事情に応じた連携を図っている。
○委員　５時になると児童だけで帰っているルームがあると聞いている。安全を考えると、５時を過ぎたとしても親が迎えに来るまで待たせたほうがよいのではないか。桜木小学校区では大きな車のとおりが多い国道があり、また歩道が狭い場所もあることから、児童だけで帰宅させることは危険である。また、住宅密集地や霊園等、周りの目が届きにくい死角も多い。
○**事務局**　現在のルームの受入れ時間は６時までであるが、７時までは延長し対応している。しかし、共働き世帯では、７時過ぎ・８時過ぎに帰宅する家庭も多く、同じ方面に帰る児童がいる場合はグループでの帰宅を認めるケースもある。なかにはルームに荷物を置いて、学習塾に通う児童もいる等、様々な事情や意向があり、全ての児童を保護者引き渡すということが難しい状況である。
　指導員としても、このような場合には危険予知ということを教え、不安を感じたら戻ってくるように呼びかけている。
　その他には、青少年育成委員会の協力のもと、「こども１００番のいえ」の取組みを通学路を中心に協力を求めており、すでに１万件を超える協力をいただいている。小学校１年生になったときには家庭から学校、ルームから自宅等の通学路のどこに「子ども１００当番の家」があるかを確認させ、不安を感じた時には迷わず駆け込むよう指導を行っています。

○**会長**　子ども教室のボランティアの高齢化は進んでいる。対策としては、具体的にはどのような取組みを検討しているのか。
○**事務局**　コーディネーターが固定化する傾向があり、一人の方に負担が集中してしまうケースが多い。今年度からは参加児童数が７５名以上の学校には、コーディネーターを２名配置するように見直した。今後はこの人数基準をさらに緩和したいと考えている。
　また、実際にどのような取組みを行うとよいか、アドバイス等がほしいという声もありましたので、活動事例集なども作成し、ホームページで公開するほか、各学校にも配布させていただいております。

○**委員**　コーディネーターが地域でボランティアなどの人材を探すための支援はありますか。
○**事務局**　生涯学習振興課が市内の各地域の人材の情報などを把握することは限界がございます。学校の協力を得ながら紹介できるような仕組みを設けることができるか、考えていきたいと思います。
○**委員**　学校の保護者は比較的若い。放課後子ども教室のお手伝いは定年退職した世代でも構わないと思う。ちょうど団塊の世代が定年し、地域に積極的に関わりたいという人も多いと思うが、なかなかきっかけがないのではないか。この層に対しては学校もなかなか呼びかけにくいと思う。
　放課後子ども教室とは別の取組みであるが、私の地域では「人生万歳」という取組みで地域の協力者を募る取組みを行っている。放課後子ども教室でもこのような広く地域で協力者を求める取組みを検討できないか。地域にはお手伝いしたい人もたくさんいると思う。子どもに関わりたい人もたくさんいると思う。
○**委員**　私はコーディネーターをやっているが、もう少し青少年育成委員会や町内自治会などとも協力を深められるといいなと思う。子どもたちからするとおじいちゃん・おばあちゃん世代のボランティアの方に、例えば囲碁将棋や折り紙等を教えてもらっているが、体調不良などでお休みをされた場合、その方が代わりの人を紹介してくれればよいが、子育て世代の私たちはそのようなネットワークはもっていないので、教頭先生や知っている自治会の方頼みという現状です。
○**事務局**　コーディネーター情報交換会でも同じような声が多く寄せられている。その中で、地域主体で取り組んでいる放課後子ども教室もあり、きっかけとしては、地域全体にチラシを配布し、なんでもよいので協力してほしいという呼びかけを行ったところ、徐々にネットワークが広がったという事例紹介がありました。
　また、生涯学習振興課としても、様々な地域の活動団体の皆様に、放課後子ども教室の事業を積極的に説明し、広く協力を呼び掛けていきたいと考えています。
○**委員**　公民館にクラブサークル連絡会がある。そこには色んなボランティア活動をやっている団体がいる。私の小学校区では公民館クラブ連絡会と子ども会の役員も関わりがあるので、そういったところにも協力を仰いでみてはいかがか。
時間があるお年寄りがいっぱいいますよ。

○**会長**　指導者が増えないというのは悩ましいですね。大事な事業だからこれからも頑張っていただきたい。

議題４・第５次生涯学習推進計画について

○**会長**　最後に議題４・第５次生涯学習推進計画について、事務局より説明をお願いします。
○**事務局**　議題４「第５次千葉市生涯学習推進計画」についてご説明いたします。

「第４次生涯学習推進計画」は、２７年度をもって計画期間が終了いたします。
本日は、これに続く第５次計画について、基本的な方針をご説明させていただきます。
「１の策定の趣旨」ですが、生涯学習とは、自己の充実・啓発や生活の向上等のために生涯にわたり学習を続けていくことであり、その成果を地域や社会に還元していくことが期待されています。
そして、その推進主体は、家庭をはじめ、学校、地域、民間企業、各種団体等、非常に広範多岐にわたっています。また、地域コミュニティの希薄化や地域課題の高度化・多様化などを踏まえ、生涯学習の推進に際し、行政の担うべき役割や範囲は変化しており、その傾向は、本市においても同様でございます。
そこで、本市全体で生涯学習を推進する上で、行政の行うべき意義、役割、対象範囲等を明確にした上で、現代の課題並びに第４次推進計画で十分には対応できなかった課題等に計画的かつ効果的に対応するため「第５次千葉市生涯学習推進計画」を策定するものです。

次に「２　計画の位置づけ」ですが、これまでと同様に、千葉市のまちづくりに関する総合計画である「千葉市新基本計画」の生涯学習に関する施策を具体化するための個別計画として策定いたします。
また、次期千葉市学校教育推進計画と併せて、本市の教育行政を推進とするための両輪としたいと考えております。
つづいて、「３　計画期間」ですが「千葉市新基本計画」の計画期間が平成３３年度までであり、これとの整合を図るため、第５次計画につきましては、平成２８年度から平成３３年度までの６年間としたいと考えております。
また、「４の計画事業の範囲」ですが、教育委員会で所掌する社会教育に係る事業等を中心に、市長部局の事業につきましても、対象、目的、性質等を総合的に勘案し、対象としたいと考えております。
続いて、「５の計画の構成」ですが、「計画策定の趣旨・現状と課題・目標・方向性・施策及び事業体系」などとする予定でございます。
次に「６の計画の評価」ですが、各年度の取組結果を次年度に反映させるとともに、計画期間全体で高い成果が得られるよう成果指標を中心に、適切に設定し進行管理を行いたいと考えております。
「７の市民意識調査の実施」ですが、第５次計画を策定するにあたりましては、第４次計画の成果及び課題を把握するとともに、市民ニーズを反映させるため、２６年度に市民意識調査を実施します。
実施方法は、個人向けのアンケートとして、「インターネットモニターアンケート」による方法を採りたいと考えております。
また、学習団体向けには、各公民館等の施設利用団体に対し直接アンケート調査

を依頼したいと考えております。

最後に、今後のスケジュールですが、来年度は、委員の皆様方にはアンケート項目のほか、次期計画の骨子、原案等にご意見を伺いたいと考えております。

その後、平成２７年６月には、計画の素案をお示し、ご意見をいただいたのち、諮問、答申を経て、計画を策定したいと考えております。

説明は、以上です。

○**会長**　事務局の説明に質問、ご意見などありますか。

○**委員**　１５歳以上というのは高校生以上を対象としているということですか？

○**事務局**　千葉市として、市民の皆様の意識調査等を、適宜・効率よく実施できるよう、現在約３，７００人の方にご登録いただいている「インターネットモニター」という制度がありまして、これを活用することを予定しております。この対象が１５歳以上となっております。

閉会

○**会長**　以上をもって、本日の議事は終了としたいと思います。

午後２時５３分閉会